

# ★インフルエンザにかかったら・・・★

予防をしても、感染症にかかってしまうことはあります。インフルエンザは出席停止となりますので、決められた期間は焦らずしっかり休んで、体調の快復に専念してください。

## インフルエンザ いつから登校していいの？ 小・中・高校版

登校していいのは、この2つがそろった時

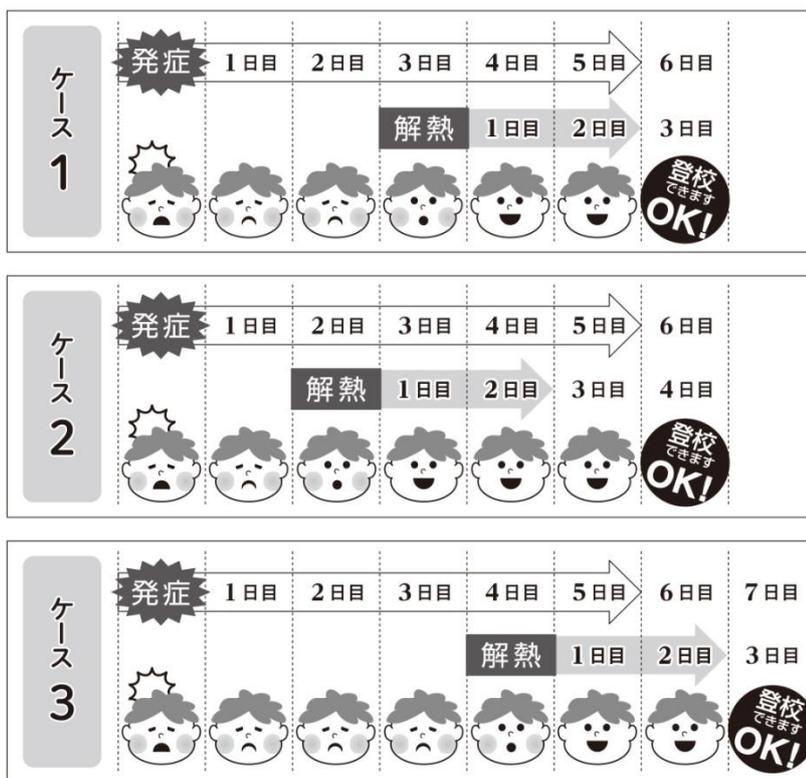
解熱後  
**2**日が経過している



発症後  
**5**日が経過している

※発熱がみられた日を発症とします

※ただし、医師に「感染のおそれがない」と認められた時は登校してもOK



# ★登校を再開するときは・・・★

体調が回復し、登校を再開するときには、以下の書類が必要になります。

受診した時の書類を登校再開まで保管してください。

(1) 医療機関を受診したことを証明する書類①②③のいずれか (コピーでよい)

**①調剤明細書**    **②処方された薬の説明書**    **③診療明細書 (医療費明細書)**

※①②についてはインフルエンザ治療目的で処方された薬品名が記載されている書類であること。

※③についてはインフルエンザウィルス抗原定性の結果が陽性と記載されている書類であること。

(2) 「学校感染症による欠席届」

登校再開後に用紙を渡します。保護者が記入・捺印し、学校に提出してください。

※上記の書類を紛失して提出できない、または①②③のいずれの書類でも証明できない場合は、生徒手帳に載っている「感染症の罹患証明」を受診した医療機関で記入していただき、「学校感染症による欠席届」に添付して下さい。